

# 2020年度 初修外国語検定試験支援制度

新制度  
START

2019年度から、意欲ある学生が自主的に検定試験に挑戦することを支援するため、初修外国語の検定試験受験料の一部を補助する制度を創設しました。



意欲ある学生を支援し、マルチリンガルな人材を育成！

## ● 支援対象学生

● 本学に在学する2年次以上の学部生及び大学院生のうち、次の事項に該当する者

- (1) 検定試験（独・仏・露・中・西・朝鮮韓国語）において、CEFR B1レベル以上のスコアに達した者
- (2) 上記試験の受験日は、2019年4月1日以降であり、かつ、そのスコアの情報提供に同意した者。
- (3) 対象となる検定試験は、本学の全学教育科目言語文化科目または大学院共通科目「マルチリンガル・スキルズ」で学んだ言語とする。  
※ ただし、教養教育院長が本制度の目的に鑑み、支援対象者に該当しないと判断した者は、申請することができない。  
(詳細は、初修外国語検定試験支援制度要領において確認ください)

## ● 申請方法

※変更が生じる可能性があります。最新情報は、**名大ポータル「教養教育院」にてご確認ください。**

### 必要書類

- (1) 教養教育院長が指定する「申請書」
- (2) スコアの原本（試験名、氏名、スコア、受験日等が判別できること）  
※ 原本は確認でき次第返却します。  
※ スコアの原本が申請締切日までに手元に届かない場合は、当該検定試験のWEBサイト等における試験結果確認画面のコピーを提出してください。
- (3) 成績証明書または履修科目確認書 ※ 提出時には学生証を持参すること。

### 提出先 / 問合せ先

教養教育院事務室(kyoikuin@adm.nagoya-u.ac.jp)

### 申込受付期間

2020年10月14日（水）～2020年12月18日（金）17時締切

● 詳細については、以下をご確認ください。

名大ポータル (<https://portal.nagoya-u.ac.jp/>) →授業・研修「教養教育院」  
→教養教育院事務室からのお知らせ

名古屋大学教養教育院

